

平成28年度 第1回徳島市中小企業振興対策委員会会議録

と き：平成28年9月30日（金）
 14時00分～15時15分
 ところ：徳島市役所 8階 庁議室

1	開会	－ 14時00分 －
2	第二副市長挨拶	
3	委員紹介	
4	議事	
	(1) 副委員長の選出	
	(2) 平成27年度中小企業振興施策の実施状況について	
委員長		本日の1点目の議事「平成27年度中小企業振興施策の実施状況」について、事務局から説明を求める。
事務局		平成27年度中小企業振興施策の実施状況について説明
委員長		ただいまの事務局の説明について、意見、質問はないか。
A委員		「働きやすい環境づくり」の中の「UIJターン促進事業」については、帰ってくる人に対する補助なのか。受け入れ企業に対する補助はないのか。
事務局		この事業については、帰ってきた人に対する奨励金と、定住を目的に住居やマンションを購入、改築する場合に対し、補助金を交付する事業である。企業に対しては、県外に向けての採用活動の際に支援している。
A委員		当社では県外の学生を新卒採用した場合に、住宅手当を支給しているが、この部分を多少なりとも補助できないか。
事務局		お示ししているのは27年度事業であるが、28年度は別の事業も実施しており、企業が採用活動において県外大学生の面接時等の交通費を支給した場合についても補助の対象としている。今の意見も参考にしたい。
A委員		今年度の採用活動はもう終わったが、来年度もこの事業はあるのか。 今年は3名、来年は1名の県外大学生を採用する予定だが、このような補助があると助かる。 「UIJターン促進事業」となっているが、新卒者も対象とすれば、人も増えるだろう。
B委員		新規創業に対する支援策はあるが、2号店、3号店や全国チェーン店の出店に対する支援がない。先日、商店街に焼き鳥屋の2号店や、大手の飲食チェーン店がオープンしたが、新規の創業者ではないため市からの支援はなく、商店街組合としては、家賃交渉ぐらいしかできない。2号店、3号店、あるいは全国チェーン店の誘致を成功させるための施策を考えてもらえないか。
事務局		第二創業に対しては支援があるが、2号店、3号店の出店となると、創業ではないので、今のところ支援制度はない。誘致をしてきたときの成功報酬については、以前より、いい案ではないかと考えている。中心市街地活性化有識者会議の中で検討の一つとしたい。
委員長		中心市街地はどんどん空洞化しつつある。商店を含めて、新しい企業の呼び込みに力を入れていかなければ、まち自身がさびれていく可能性がある。中心市街地に新規に出店や創業する場合に対する支援を、ぜひ折り込んでもらいたい。
C委員		この実施状況は公表されると説明があったが、中には多額の金額を使用している施策がある。チェック体制はどうなっているのか。

事務局	まず、この委員会で諮り、10月の市議会決算審査委員会で審議した上で、ホームページ上で公表する。
委員長	プレミアム商品券などは金額については大きいですが、ほかの予算は決して満足できるような額ではない。プレミアム商品券は、景気の腰折れを防ぐために実施したが、これは、一過性の効果があるだけなので、もう少し息の長い支援を考えることが大事である。 特に最近若者の起業意欲が薄くなってきている。若者がチャレンジしようというときには、行政は手厚く支援してほしい。失敗を恐れているのはチャレンジできないので、行政はしっかりと支援してほしい。意欲喚起が大事であるので、意欲を持てるような支援体制が必要である。
D委員	若い人の雇用の場合は集中的に支援してほしい。 コミュニティビジネスセミナーやとくしま創業塾の参加者が去年から大幅に増えているのはなぜか。どういう方が参加しているのか。
事務局	コミュニティビジネスセミナーの昨年度の参加者は30名であったが、女性の参加割合が非常に高く、今年度に至っては、8割ぐらいが女性である。子育てに一息ついた方や、地域のために何かをしたいという意欲を持った方が多い。 創業塾は男女半々ぐらいで、本格的に創業を目指す方が主である。商工会議所と一緒に実施しているが、商工会議所の熱心な指導のおかげで、毎年人気のあるセミナーとなっている。 創業支援は、徳島商工会議所と日本政策金融公庫と連携して、25年度から実施しているが、その後は金融機関などとも連携し、ネットワークを広げる中で、周知の範囲も広がったことが、セミナー参加者が増えた理由と考えている。
E委員	コミュニティビジネスとソーシャルビジネスは同じか。
事務局	範囲のちがいでいってくる。受けていただく内容は、ソーシャルビジネスとコミュニティビジネスの区別はない。
E委員	受講生が何人いるのかということより、何人創業したかというのが成果なのではないか。ビジネスといえば、創業した数が成果だと思うが、どうなっているのか。
事務局	平成26年度に創業支援事業計画を策定し、本格的な創業支援を開始した。創業に至るまでにはある程度の期間を要するが、その効果は確実に現れてきている。 26年度の支援者について追跡調査を行い、創業促進事業全体として、32人の創業に結びついた。 27年度の支援者については、ある程度期間を置いた上で追跡調査を行いたい。
E委員	追跡調査をすることで、効果がはっきり見えるだろう。
委員長	最近では、徳島県信用保証協会も起業支援、特に女性の起業支援に力を入れており、全体的に起業に対する機運が高まってきている。ただ短期間ですぐに答えが出るものではない。意欲を持ってセミナーに参加し、事業計画を立てて、融資の問題も解決し、実際に創業に至るまでにはかなりの期間がかかる。市は追跡調査をし、状況を掴んでおいてほしい。
(3) 平成29年度に向けての中小企業振興施策の方向性について	
委員長	2点目の「平成29年度に向けての中小企業振興施策の方向性」について、事務局から説明を求める。
事務局	平成29年度に向けての中小企業振興施策の方向性について説明
委員長	ただいまの事務局の説明について、意見、質問はないか。
委員長	新規施策の自己啓発奨励制度の支援補助は中小企業が社員の自己啓発を奨励し、業務に関

	連する国家資格を取る場合に補助するということだが、かなり範囲が広いのではないか。
事務局	その可能性はあるので、今年、試行的にやっている。今年の状況も踏まえ、あまりにも予算がかかるようであれば、範囲を絞ることなどの検討が必要になってくる。
B委員	<p>昨年度まではあった中心市街地に対する支援員制度が割愛されている。商工会議所や徳島市から、専門家を呼んでその人に相談するようにとの説明があった。そうなると、支援員としてコンサルの先生が来てくれるだけになってしまう。</p> <p>中心市街地まちづくり協議会の副会長をしているが、実際のところ、事務員がいなければ、国の予算をとってくるに当たっての事務処理や、会員に対する連絡事務ができない。</p> <p>協議会会長は、西新町再開発がなくなったので、会長を辞任するとおっしゃっていて、会長候補を探している。そういう状況下にあつて、事務処理をする支援員がいらないというのは問題である。商工会議所の指導員を支援員として派遣可能か検討していただきたい。</p> <p>また、中心市街地の活性化について、有識者会議を開催し、骨子を決めていく旨の話があったが、有識者会議にわれわれ当事者は全く呼ばれていない。このようなかたちで骨子を作り、それをわれわれ現場の人間に振って来るのでは、問題意識がまったく違うものとなってくるので、ぜひ有識者会議の前、もしくは、有識者会議の中で、われわれ当事者からの意見も拾い上げる場をつくってほしい。</p>
事務局	<p>新町西地区を含めたまちづくり、音楽芸術ホールをどうしていくかという喫緊の課題について、有識者会議を設置し、意見を伺うように進めている。今回、商店街からの委員の就任がないが、経済部としても、商店街の意見を聞く必要があると思う。意見を持ち帰り、そのような場をつくるよう検討したい。</p> <p>まちづくり支援員は、17ページ(4)②に記載している。</p> <p>費用負担の問題などもあり議論になっている。もともとは商工会議所がTMOとなるときに、銀座に事務所を構え、人を配置していたところから始まって、今のような業務に変わっていった状況もあるので、改めて、どういった支援の形がいいのか、中心市街地まちづくり協議会の場で協議をさせていただきたい。</p>
B委員	<p>昨年度、まちづくり協議会がまちづくり会社を立ち上げるための調査費用として、前市長から、150万円ほどちょうだいした。なぜまちづくり会社が必要かという点、46道府県の中で、徳島県1県だけまちづくり会社がないからである。</p> <p>まちづくり会社を作るのに、NPO法人的な作り方をしたところは、すべて失敗しているが、営利目的で会社を作った場合、建物の管理業務や、都市計画のアドバイザーや、事務所のレイアウトを請け負うなどの仕事を持っている、原資を持っているまちづくり会社はすべて成功している。</p> <p>まちづくり会社を作ることができないのであれば、何らかの形で、官民学で、それこそ有識者会議を作り上げることのほうが大事なのではないか。</p> <p>それによって、予算をつけていただいて、調査委員会的なものをスタートしなければならないという気がする。</p>
委員長	事務局も答えづらい問題であると思うが、宿題として考えてほしい。まちづくり会社が徳島だけないので検討してほしいということは、私が前市長に申しあげた。新たにまちづくり会社として立ち上げるのがよいのか、協議会として立ち上げるのがよいのか。どちらにしても、だんだん衰退しつつある中心市街地をどうにかしないといけない。徳島市の中心地に人が集まらなくなると、デパートも撤退してしまう可能性もあり、ゴーストタウンとなりかねない。早急な答えは求めないが、必要であるという認識を持って、慎重に検討し

	てほしい。
E委員	<p>振興条例をベースにした振興施策を策定するのだから、本委員会資料の構成順序は、まず振興条例が前にあって、その後に29年度の施策の方向性があるというのが正しいのではないか。</p> <p>今検討中の施策も、今までの施策の延長線上にあるが、振興条例で何が変わるのか。振興条例22ページの（基本理念）第3条第2項に「中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な努力が助長される」、第5条第1項に「自主的に経営の革新及び経営基盤の強化に努めなければならない」とあり、まず中小企業者が自主的に努力をしなければならない。また、第7条には「金融機関との協力関係を作っていく」とあり、第8条では大学の役割、連携となっていることから、中小企業の振興に関わっていききたいという中小企業経営者がボランティアで参画するような会を設け、そこで銀行の方や大学の先生と、地域振興に向けた、徳島らしいプラスアルファの施策を考えるのはどうか。</p> <p>補助金は重要だが、補助金だけではなく、行政が、公平公正な立場で、地域振興のために振興条例をベースにして、話し合う場をつくり、様々な発想を生んでいくということがあってもいいのではないか。</p> <p>また、広報活動も重要で、ほとんどの中小企業経営者はこれらの施策を知らない。行政の方も、徳島でどういう中小企業経営者ががんばっているのかということをもっとご存じない。振興条例に賛同する方が集まる場をつくっていくと、今後、新しいアイデアが生まれてくると思うので、コミュニケーションの場をつくるということを施策に入れてはどうか。それが、振興条例らしい新しい施策ではないか。</p>
事務局	<p>28年度の新たな取り組みとして、9月議会でもいくつかの新しい事業を議会に説明した。議会からも、事業をするだけでなく、効果があったのか、中小企業に対して十分な打ち合わせができているのか、フォローが大事だと言われた。お互いが共通理解する場が必要だと思っているので、ぜひ検討したい。</p>
委員長	<p>事務局の方は、委員の意見をしっかりと受け止め、十分に参考にして施策に反映してほしい。</p> <p>以上をもって、第1回中小企業振興対策委員会を終了する。</p>
5 閉会	— 15時15分 —